

(砂防防災情報) 岩手・宮城内陸地震災害について (第 6 報)

岩手・宮城内陸地震(平成20年6月14日発生)災害対応の事務所体制を「非常体制」から『警戒体制』に移行しました。

北上川下流河川事務所では、岩手・宮城内陸地震により発生した河道閉塞箇所について、直轄砂防災害関連緊急事業に採択された6地区7箇所(浅布地区、小川原地区、温湯地区、湯ノ倉温泉地区、湯浜地区、栗駒沼倉地区(沼倉、沼倉裏沢))において応急復旧工事を進めているところです。

現在、当面の安全性を確保するため、浅布・小川原地区では仮排水路が完成し、温湯地区、栗駒沼倉地区では、倒木除去の終了、河道の土石除却が始まりました。また、湯ノ倉温泉地区についてはポンプ排水により水位を下げており、16時現在、標高389.6mで、越流する危険があると考えられる水位(標高394.9m)から5.3m低くなっているなど、応急対策が進捗してきております。

このような状況を踏まえ北上川下流河川事務所では、本日17時に「非常体制」から『警戒体制』に移行しました。

なお、湯ノ倉温泉地区については、排水路による自然排水が可能となるまで、降雨等により水位が上昇した場合は、再度体制を強化し対応する予定です。

今後も現地状況の監視を継続するとともに関係機関と連携しながら、災害応急復旧の早期進捗を図ってまいります。

(発表記者会) 石巻記者クラブ、古川記者クラブ

問い合わせ先
国土交通省東北地方整備局 北上川下流河川事務所
電話0225 - 95 - 0194 (代)
夜間共通
北上川下流河川事務所
副 所 長 佐藤 利美 (内205)
事業計画課長 佐藤 寿光 (内361)